

## 会 議 録

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 会議の名称                 | 令和2年度 第1回 北河内夜間救急センター協議会（書面会議）  |
| 開催日時                  | 令和2年（2020年）7月 20日（月）～ 7月 30日（木）   |
| 開催方法                  | 書面会議（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）  |
| 出席者                   | 北河内夜間救急センター協議会<br>会 長：伏見隆枚方市長<br>委 員：西端勝樹守口市長、広瀬慶輔寝屋川市長、東坂浩一大東市長、<br>宮本一孝門真市長、東修平四條畷市長、黒田実交野市長  |
| 欠席者                   | —   |
| 案件名                   | 案件第1 事務報告<br>案件第2 令和元年度（2019年度）事業報告<br>案件第3 認定第1号 令和元年度（2019年度）歳入歳出決算認定<br>案件第4 議案第1号 令和2年度（2020年度）補正予算（案）について<br>案件第5 令和2年度（2020年度）各市負担金の追加について<br>案件第6 その他  |
| 提出された資料等の名称           | 資料1 北河内夜間救急センター協議会 事務報告<br>資料2-① 令和元年度（2019年度）歳入歳出決算認定について<br>資料2-② 令和元年度（2019年度）決算報告書（案）<br>資料2-③ 令和元年度（2019年度）決算報告書（案）【補足説明】<br>資料3 令和2年度（2020年度）補正予算書（案）<br>資料4 令和2年度（2020年度）各市負担金の追加について<br>資料5 案件第6 その他について<br>参考資料① 北河内夜間救急センター運営費の負担割合について |
| 決定事項                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務報告について確認された。</li> <li>・令和元年度（2019年度）事業報告及び令和元年度（2019年度）歳入歳出決算について認定された。</li> <li>・令和2年度（2020年度）補正予算及び令和2年度（2020年度）各市負担金の追加について承認された。</li> </ul>   |
| 会議の公開、非公開の別及び非公開の理由   | 公開  |
| 会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由 | 公表  |
| 傍聴者の数                 | 書面会議のため無し   |
| 所管部署（事務局）             | 枚方市 健康福祉総務課   |

1. 審議経過

- ①令和2年7月20日（月） 事務局から委員へ資料を送付
- ②令和2年7月22日（水） 委員からの意見を集約
- ③令和2年7月30日（木） 会長に意見等を最終確認
- ④令和2年7月30日（木） 事務局から委員へ結果を送付

2. 案件説明・意見等

**案件1. 事務報告**

（事務局）

資料1「北河内夜間救急センター協議会 事務報告」に基づき、以下の内容について事務報告を行いました。

- ・令和2年2月14日 協議会を開催し、事務報告・受診状況報告及び令和2年度予算及び運営費の負担割合について、ご承認を得ました。
- ・令和2年4月1日 監査委員の選出を行い、新たに、守口市の監査委員 高瀬 久美子（たかせ くみこ）氏が選出。また、7月7日 令和元年10月から令和2年5月分の出納検査及び令和元年度決算報告書の検査を併せて実施。
- ・令和2年7月10日 令和元年度事業報告・決算報告、令和2年度補正予算（案）及び令和2年度各市負担金の追加について、幹事会（書面会議）を開催。
- ・令和2年7月13日 各市医師会、大学医師で構成する実務委員会（書面会議）を開催。

（委員）

意見等なし。

**案件2. 令和元年度（2019年度）事業報告**

（事務局）

資料2-②「令和元年度（2019年度）決算報告書（案）」に基づき、以下のとおり令和元年度の事業報告を行いました。

- ・資料2-②の15ページからのセンター日誌と23ページからの患者統計をもって事業報告とします。
- ・24ページの各市の年間の受診者数は、総患者数が6,792人、うち守口市が141人、寝屋川市が1,148人、大東市が178人、門真市が131人、四條畷市が242人、交野市が670人、枚方市が4,025人で、北河内圏域外からの受診者は257人です。  
男女比率は、男子の比率が54.6%と若干高く、昨年と同様の傾向です。  
年齢別の受診者の状況は、5歳未満が4,029人で59.31%を占めています。
- ・25ページの受付時間別受診状況は、午前0時までが5,050人で74.5%、0時以降が1,742人で25.5%を占めています。
- ・後送状況、保険種別ごとの受診状況、来所手段、疾病区分等は26ページ以降に掲載しています。

（委員）

意見等なし。

### 案件 3. 認定第 1 号 令和元年度（2019 年度）歳入歳出決算認定

（事務局）

資料 2-①「令和元年度（2019 年度）歳入歳出決算認定について」・資料 2-②「令和元年度（2019 年度）決算報告書（案）」及び資料 2-③「令和元年度（2019 年度）決算報告書（案）【補足説明】」に基づき、以下のとおり令和元年度 歳入歳出決算認定について諮りました。

- ・資料 2-②の 2 ページ 歳入歳出決算は、歳入総額 2 億 1,205 万 2,722 円、歳出総額 2 億 501 万 8,222 円、歳入歳出差引額 703 万 4,500 円です。
- ・7 ページ、8 ページの歳出の主な内訳は、需用費 397 万 6,601 円、役務費 121 万 5,012 円、委託料 1 億 7,964 万 4,546 円、使用料及び賃借料 142 万 2,920 円、備品購入費 38 万 2,977 円、負担金補助及び交付金 1,837 万 6,166 円です。
- ・12 ページの運営費負担金の精算について、歳出総額 2 億 501 万 8,222 円のうち前年度精算金 1,398 万 1,471 円、診療収入 8,723 万 251 円を差し引いた額 1 億 380 万 6,500 円が、決算における各市負担金です。
- ・10 ページの枚方市一般会計の歳入歳出決算事項別明細書について、歳入は、北河内夜間救急センターの診療収入 8,723 万 251 円です。歳出は、北河内夜間救急センター負担金として、1 億 4,611 万 2,251 円です。この支出済額 1 億 4,611 万 2,251 円には、枚方市の負担金 5,888 万 2 千円が含まれているため、それを差し引いた額が、診療収入の 8,723 万 251 円です。
- ・14 ページの監査委員報告書について、今年度は守口市の高瀬代表監査委員と本市の勝山代表監査委員に依頼し、令和 2 年 7 月 7 日に出納検査が行われました。結果については、「1. 検査結果」に記載のとおりです。内容については、「1. 検査結果」に記載のとおりです。記載内容は、北河内夜間救急センター協議会口座に振り込まれるべき令和 2 年 3 月診療収入分を誤って北河内二次救急医療協議会口座に振り込んでしまったことにより、現金保管状況表及び残高証明書に齟齬が生じていました。この件については、令和 2 年 6 月 4 日付けで北河内二次救急医療協議会より北河内夜間救急センター協議会口座へ正しく振り込みを行っています。

（委員）

意見等なし。

（事務局）

意見等なしのため、令和元年度（2019 年度）歳入歳出決算について、認定いただいたものとします。

### 案件 4. 議案第 1 号 令和 2 年度（2020 年度）補正予算（案）

（事務局）

資料 3「令和 2 年度（2020 年度）補正予算書（案）」に基づき、以下のとおり令和 2 年度 補正予算（案）について諮りました。

- ・令和元年度各市負担金の精算について、6 ページの精算書のとおり 703 万 4,500 円に確定しました。市ごとの精算額は表に記載のとおりです。
- ・精算金として執行するため、4 ページ、5 ページのとおり、歳入の繰越金、歳出の負担金ともに 703 万 5 千円を補正、計上しています。
- ・債務負担行為については、3 ページのとおり、CRP 検査機器賃借料 498 万円を計上しています。現契約が令和 2 年 10 月末で契約期間が満了となりますが、別途契約している CRP 検査機器の保守契約が年度ごと（1 年単位）の契約となっていることから、保守契約の契約期間にあわせるため、賃

貸借契約を令和2年11月から令和3年3月末まで延長契約を行う予定です。

それに伴い、令和3年4月からの賃貸借契約について債務負担行為を行うものです。

(委員)

意見等なし。

(事務局)

意見等なしのため、令和2年度(2020年度)補正予算(案)について、承認いただいたものとします。

#### 案件5. 令和2年度(2020年度)各市負担金の追加について

(事務局)

資料4「令和2年度(2020年度)各市負担金の追加について」に基づき、以下のとおり令和2年度(2020年度)各市負担金の追加について諮りました。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、北河内夜間救急センターの患者数が令和2年3月から大幅に減少し、4月の前年同月の患者数と比較し▲78%の減少です。

つきましては、当初予算で想定していた診療収入の額が見込めない状況となるため、各市負担金を追加で請求させていただくものです。

(委員)

意見等なし。

(事務局)

意見等なしのため、令和2年度(2020年度)各市負担金の追加について、承認いただいたものとします。

#### 案件6. その他について

(事務局)

資料5「案件第6 その他について」に基づき、以下のとおり報告しました。

- ・令和2年度 各市負担金(下半期分)の前倒し請求について、新型コロナウイルス感染症の影響により、すでに納入いただいている上半期の負担金だけでは、8月分のセンター運営費の固定費の支払いが困難となることが想定されることから、毎年11月頃に振込依頼をしている下半期分について、8月中の振込をお願いするものです。(枚方市の下半期分は7月中に振込予定です。)
- ・北河内夜間救急センターの管理医師の変更について、枚方市医師会会長が令和2年6月6日付で藤本良知会長から渡邊一男会長に変更されたことに伴い、北河内夜間救急センターの管理医師も藤本医師から渡邊医師に変更したものです。

(委員)

意見等なし。

## ※その他意見

○新型コロナウイルス感染症の影響による各市負担金の追加請求は承認するが、負担割合については、新たに規定された負担率（均等割額5%、人口割額5%、実績割額90%）にて請求されたい。

⇒新たに規定した負担割合については、令和3年度分の負担金から適用することとしています。（令和2年3月31日付で締結した協定事項にも明記されています。）今回の追加請求は、令和2年度分の負担金となるため、適用する負担割合は現行の負担割合（均等割額10%、人口割額10%、実績割額80%）となります。

○新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が大幅に減少しているが、新型コロナウイルスを理由に受診を控えることで重症化を招く恐れもあるため、必要時には、すぐに受診してもらうように周知していく必要があるのではないか。

⇒7月分の患者実績（月報）を各市へ送付する際に、北河内夜間救急センターのホームページ等における受診勧奨の周知案をお示しし、各市のご意見をお伺いすることとします。

以上